

第 3 7 回議会運営委員会記録

令和 2 年 8 月 2 1 日

【開催日】 令和2年8月21日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時2分～午前11時31分

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	河野朋子	委員	高松秀樹

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
議員	藤岡修美	議員	宮本政志
議員	森山喜久		

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
議事係長	中村潤之介	議事係書記	原田尚枝

【付議事項】

- 1 一般質問について
- 2 本会議及び委員会の傍聴について
- 3 その他

午前10時2分 開会

笹木慶之委員長 どなたもおはようございます。第37回議会運営委員会を開催します。本日の付議事項であります。8月18日に付議事項として御審議いただきましたが、結論に至らなかったということで、再度、今日、その点についてしっかり協議した上で決定したいということであり

ます。ということで、前回の一般質問の各会派の状況につきましては、改めて申し上げることもないかと思いますが、たまたま高松委員がおられませんでしたから、私のほうでもう1回整理しておきたいと思います。まず、河野委員の会派からありましたのは、6月の時点では、政府が緊急事態宣言を出したということで、非常に先が見えないような状況下での判断であったが、現状と比べて収束した状況ではない。したがって、元に戻すのはいかなものかということであるが、ウィズコロナ対応ということで、会派である程度まとめて、そういったものも対応したらどうかという意見であったと思います。それから、伊場委員からですが、これも同じように、通常どおりではやはり無理ではないかということで、自粛を前提としたウィズコロナ対策ではありますが、例えば、議長からのお願いという方法も考慮したらいかがだろうかということが付け加えられました。奥委員からは、自粛ということで、6月と同じようにウィズコロナ対策、対応をしていきたいというのが会派の意向であるとありました。長谷川副委員長からは、やはり自粛は必要ではないか。しかし、いわゆる中止ということではありませんよという念を入れた言い方がありましたが、そういったことで、具体的に時間的な制約ということも多少言われながら、ウィズコロナ対策が示されたというのが現状であります。なお、高松委員の会派から、委員外議員として松尾議員に出席を求めて意見を一応聞いておりますが、基本的には、やはり自粛という方向の中で何らかの対応を考えていきたいということであったと思っております。以上が前回のまとめであります。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、それを踏まえて、今日の審議をしていただきたいと思っております。改めて、時局も少し変わってきたようですので、そういうことも含めて、ひとつ御意見を頂きたいなと思っております。

長谷川知司副委員長 無会派の方の意見を御報告させていただきます。無会派の人たちは、前回自粛という中で判断がいろいろあったということで、今回は、自粛という言葉は使わないほうが良いという声がありました。また、県内12市議会においては、規制や自粛をほとんどされていない

状態であれば、やはり議員の権利として一般質問を行ってほしいが、コロナ対策はきちんとした上での実施ということで一致しておりました。

笹木慶之委員長 そのような意見があったということで、踏まえてひとつ御検討いただきたいと思います。

河野朋子委員 自粛という言葉を使うかどうかというところが、無党派の人たちからも意見が少し出ていたようですけど、私も今回、自粛という言葉は使いましたが、前回の自粛とちょっとニュアンスが違うということを少し発言させていただきました。というのは、前回、自粛というのが、一部、何か中止とか禁止といったイメージで取られて、結局、全協や議運の中でも、質問する人が出たことについて、何かちょっと批判的な発言があったと記憶しています。自粛の定義というか捉え方が、ちょっと皆さん、それぞれ曖昧だったのかなっていうことがあったと思います。絶対してはいけないというように自粛を捉えれば、質問した人を責められるんですが、あのとき、緊急的なものとか、どうしても今回の機を逃してはいけないようなものは、時間的なこととかもよく配慮して、質問することは拒まないという前提で自粛を捉えていたはずですが、それなのに、一部の議員とかから、それに対する認識がちょっと違うというような意見も出ましたので、言葉を使うか使わないか別にしても、もし使うにしても、これはどういった意味で使っているかということを確認に共通認識していかないと、また9月議会でも、そういったことで少し違った意見が出てくるのが懸念されます。それを踏まえて、今日、議論して決定していきたいということを意見として言っておきます。

高松秀樹委員 前回、うちの会派の松尾代表が委員外議員で出席して意見を述べたと思いますが、我が会派は自粛ということです。もちろん背景には6月定例会のときのコロナの状況から非常に良くない方向に進んでおるということで、自粛の緩和はあり得ないということです。さらに、自粛の意味について、今、意見がありましたが、我々の会派としては、議員

としては当然この意味が理解できるものということで、わざわざ自粛という言葉を使ったと。もちろん議員の中には、うちの会派にも中止はどうだろうかあってありましたけど、議員自らが言論の府である議会において一般質問を中止するっていうことは、やっぱりふさわしくないので、議員各々の判断に任せて自粛決定をしようということで、前回自粛しました。今回も引き続き、状況が好転していないという理由で自粛を継続せざるを得ないという話になりました。しかしながら、12月定例会を含めると、このまま3定例会とも自粛でいくというのも、今後考えていかなきゃいけないということで、9月は自粛だけれども12月定例会については、今後議運でよく協議してほしいという意見がありました。

奥良秀委員 高松委員と同じようなことになるんですが、当会派でも、何回もちょっと打合せをさせていただいておまして、自粛っていう意味が、自らの行為を自らが律するというので、やはり今こういう状況下で、昨日もありましたように、市内でクラスターのような事例も発生している中で、果たしてどうなのかということを考えるのであれば、議員一人一人が考えてもらう。コロナウイルスは目に見えないものですから、かかるのも問題がありますが、人にうつすっていう問題もありますので、各々が考えて自粛を行っていけばいいと思います。3定例会で一般質問をしないのもどうかなというのがありますので、今後は議運の中で、ウィズコロナのことを考えて、一般質問の在り方も考えて、各会派で要綱等々まで全てきちんと9月定例会で考えた上で、12月の一般質問に持ち込んでいけばいいのではないかなと思います。

伊場勇委員 自粛についてですが、似たような言葉で自重とか自制とかいろいろあると思うんですが、禁止ではないし絶対やってはいけないっていうわけじゃないので、議員の個人の判断に委ねられたことが大きいところだと思います。その中で、前回、議運決定事項としないやり方もあるのではないかと発言しましたが、6月の結果も踏まえ、そして前回の皆様の御意見を聞いて、もう一度会派で話し合った中で、やはり6月同様の

自肅要請をするべきであると思います。それに加えて、ウィズコロナという言葉が出ましたが、これからの感染症対策をしながらの議会運営を考えていかなきゃいけない中で、9月が適正か12月にすべきかというところはまだよく分かりませんが、議運決定事項の追加事項として、各会派での御協議をされて一般質問するのであれば、一般質問の内容を集約して、代表である方1名に行っていただきたい旨のお願いをすること。そして、無会派の議員4名の方に対しては、感染症予防対策を十分考慮した上で判断していただきたい旨のお願いをすることを議運決定事項とするのがよいのではないかと考えています。以上です。

長谷川知司副委員長 私国会派は、自肅という言葉は使わないで、不要不急の質問は控えると。不要不急については各自が判断するとしてはどうかとなりました。ただし、コロナ対策、要するにソーシャルディスタンス、十分な換気をした上での一般質問を行ってはどういうことでした。

笹木慶之委員長 そのような意見が出ましたが、微妙に言い方が変わって非常にまどめにくいなという気がします。例えば、副委員長が今、言われた不要不急というところなんですよね。不要不急と自肅というのがどのように違うのかを説明できれば、ちょっとしていただきたいんですが。

長谷川知司副委員長 自肅というのは、あくまでも控えるということが原則での判断になると思うんですよね。ところが、不要不急ということは、そうではなくて、自分が質問を考えたときに、これが不要不急なのかっていうのは自問自答できるわけです。ですから、自肅っていうのは、ちょっとニュアンスが強いなと思うんですよね、セーブするニュアンスが。そうではなくて、各自が不要不急かどうかを判断するということです。

笹木慶之委員長 ちょっとよく分かりにくいと思うんですがね。

河野朋子委員 先ほどの、この言葉を使うか使わないかっていうところでの視

点で、私もちょっと、長谷川副委員長が言ったところと似たところがあって、この自粛を前は禁止とか中止というすごい強い意味があった上で、さっきも言いましたけど、いろんな議論が後で出ましたよね、議員から。この議運の中でさえ出たじゃないですか。名前まで言われて、そういう人が質問していいのかというような議論があったわけですよ。それ自体が私はおかしいんじゃないかということです。自粛がちゃんと定義されているのであれば、質問をした人は受け入れられるわけですけど、自粛自体を中止と捉えるとやった人が悪いみたいになるので、そこを9月議会で自粛という言葉を使うのであれば、ある程度きちんと共通認識した定義をすることが必要だと思います。むしろ今のようやるのが前提で、例えばコロナ対策で少し控えるとか、自分の中で不要不急なものを取り下げるとか、そういったことをするのもありだと思います。そこの根本の6月議会と同じような対応をするのかどうかということですがごく意見が分かれるので、その辺りをまず議論していきたいと思うんです。ほかの会派の人たちは、6月議会と同じようなニュアンスで自粛という言葉が使われているのであれば、またちょっと意見が変わってくるので、私たちのところはそうではありません。それが自粛という言葉を使わないでいいのであれば、今のよう不要不急の質問を控えるとか質問を創意工夫して一般質問をやっていくとか、そういったやり方は幾らでもあるので、その辺の分かれ道というか、そこをまずはっきりしていただきたいと思います。

高松秀樹委員 自粛そのものを決めるときにいろんな意見があったと思います。本当に自粛でいいのか、それとも禁止まで行くのか、そこまでする必要はないのかとか。でも問題なのは、あのときに全協でもほかの委員が言われましたけども、この自粛を議運決定としたにもかかわらず一般質問を行う議員がいて、さらに、緊急性がどれほどあったのかということも含めると、今、河野委員の話はちょっと違うんじゃないのかなと思います。だから、あのときは議運決定をしたということです。今回、それを踏まえて、伊場委員の会派は、議長のお願いとしたらいいんじゃないの

かという意見だと思うんです。しかし、議運決定でさえこういう状況なのに、お願いでどういう状況になるのかなっていう気がします。だから、少なくともその部分はしっかり決める必要がある、若しくは議長のお願いというのであれば、それはまた違う次元のお願いで本会議運営をするしかないと思っております。今回の一般質問の件で勘違いされている議員の方もいらっしゃると思うんですけど、議長を除いて21人は、恐らく皆さん一般質問をしたいはずなんですよ。この状況下でいわゆる3密を避けること、もう一つが、執行部に対してコロナ対応の時間を確保してあげること、この2点のために自粛決定をしたと思います。だから、その論点がぶれてしまうと、一般質問の在り方についても、なかなか結論が出にくくなってくると思います。

河野朋子委員 今、議運決定したか議長のお願いかですごく変わってくると言われましたけど、私はそうじゃないと思います。6月議会については、やはり自粛というこの言葉をどのように捉えたかということだと思います。議運決定したにしても、自粛はあくまでも全体的には控えてほしいけれども、どうしても必要な人、緊急的にあるいは時期的に必要な人は質問してもいいですよということを前提に自粛と決定したので、それによって、決定したのにもかかわらず質問した人が出てきたというような事後の評価になるんでしょうか。質問の内容も、本当にそれにふさわしかったかどうかとか今言われましたけど、それは議運でそういうことを評価すべきなんじゃないでしょうか。その辺りどうですか。

高松秀樹委員 どうしても緊急的にとというのは、あのときもお話ししたように、会議規則の中に緊急質問の要項があります。だから、その要項に従って緊急質問をすればよかったですだけのことだと思います。あのときもたしか議運の中で私はそう述べたと思っています。

奥良秀委員 私も高松委員と同じなんですけど、8月臨時会のときにでも、例えば、緊急であれば緊急質問というのは臨時会でもできるとは思いますが、

今回はなかった。ということは、9月になったらまたその緊急的なものがあるかもしれませんが、緊急的なものがあるのであれば、そのときに応じて緊急質問をされたらいいんじゃないかと思います。緊急質問に関してはまだ取決めがこの中ではできていませんので、今後詰めていけばいいんじゃないかなと思います。

笹木慶之委員長　　そういうようなことで、少し整理して進めなくてはなりませんが、まあ、私が思っているのは、自粛という言葉そのものが独り歩きするのではなしに、前提論があつての取決めをしたということは、事実問題としてあるんですよね。コロナウイルスという全く目に見えないものに、また、人類が遭遇したことの無いものに対応していくかという、いわゆる未知への対応ということがあつて、その手法として3密を避けると。そして今ちょうど議会を仮の議場である狭い場所でやるということを踏まえた中で、お互いがお互いの行動といったものを控えて行こう、戒めようということが前提であつたと思うんですよね。だから、やはり、それを前提としたもののやり取りをしないと、自粛そのものの考え方というのは、これはもう書いてあるとおりですから、議員の皆さんどなたも共通理解をされると思うんですが、だから、そういったことを踏まえての対応力というのが、今求められておるウィズコロナ、いかにしてこれを克服していくかということがこれからの決定だと思います。だから、過去のそういったことを踏まえた上での意見になろうと思いますが、もちろんそれを踏まえた上で、今後いかに具体的にどうするかということを決めないと、総論だけで人に意見を求めてもなかなか難しいと思います。だから、自分が「こうなんだ」ということを言わないといけないと思います。そういう形で、ひとつ議論を深めていただきたいなと思います。ちょうど、昨日、非常によくない現象面が起こつたということで、6月議会の時点よりも、一層、本市においては厳しい状態が目前にあると。今後どうなるかも想定し難い状況下にもあるということで、それらを踏まえた上で対応も考えていくべきじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

伊場勇委員 自肅という言葉について、先ほど言いましたが禁止ということではないと思うので、この言葉のままでいいと思います。議運の中で、前回6月に一般質問を行った議員、そして内容について意見がありました。それは議運決定事項の中での結果を話し合ったことなので、それはそれとして別にいいのではないのかなと思います。自肅という言葉が、禁止ではないということで、議員に委ねられているということは皆さん共通の理解であると思いますから、そこはそのまま自肅という言葉を使って9月議会を進めるべきだと思っています。

河野朋子委員 だから、自肅ということそのように正しく、正しくというか、きちんと理解できるように説明していくという必要があると思うんですよね。6月よりも厳しくなっているとされましたけど、だったら、前回よりもっと厳しくしていくのかってなったら、中止するしかないんですよね。前回よりも厳しくしようとしたら。だけど、そうではなくて、やはり6月は緊急的などころでそうしましたが、これからはそういうコロナ対策をきちんと行いながらやっていかなくちゃいけないので、更に厳しくする必要はないと思っています。不要不急の質問を控えるということも、やはりそれは自肅の中に含まれると思うんですよ。だけど、そういったことをきちんと9月議会は、定例会前に全議員が共通認識して、どうしても今回質問しなくてはいけない事項があった場合は、やはり創意工夫して、さっき言われたように会派でまとめるとか、あるいは個人でも質問事項を減らして時間も短縮するとか、そういったことを行いながらやるという意味での自肅だったら、私たちは賛成できると思います。

高松秀樹委員 ちょっと今の時間を減らしてっていうところの意味が分かんないんですけど、どういう意味があるんでしょうか。

河野朋子委員 例えば個人で70分ありますが、今回、どうしても必要な質問事項を1点に絞れば、それが30分とか、時間がかかなり短くできます。

その辺りも自肅に含まれると思いますので、そういったコロナ対応、対策をそれぞれがしていくと。そういう意味での自肅です。

高松秀樹委員 議運として、議員それぞれに任せるっていうやり方はふさわしくないんじゃないのかなっていう気は今ちょっとしています。ここは議運ですので、ちゃんとその方向性を出すべきで、議員それぞれに任せるっていうやり方じゃなくて、しっかり方向性を出してあげないと、非常にまた混乱したような一般質問になりかねないということです。

河野朋子委員 それが自肅するということであって、自由にするということがあったら方向性が見えませんが、改めて今回、きちんと自肅をしようということで、その内容をきちんとみんなが理解するように、議運の中で説明もできるようにしていくことが必要と思います。自肅ということ自体がもう方向性だと思うので、それ以上してはいけないとか何人以上してはいけないとかっていうような締めつけはすべきじゃないと思います。

笹木慶之委員長 ちょっと話が少しずつ微妙に変わってきておりますが、さっきも何回もいろいろあったように、自肅という言葉自体は、自らが自らの行動を戒めるということだと思ってるんで、人がどうだこうだじゃないと思ってるんですね。だから、それを踏まえた上でということで、決して中止という言葉も自肅に入っておりません。全くありません。だから、そうやって思うこと自体にちょっと無理があると思ってるんですね。だから、元来の形に立ち返って整然と決めていかないと、議運としての対応ができないと思ってるんです。だから、方法論があれば、決めなくちゃならないということであれば、こういったことという具体論を出していただきたいと思ってるんですけどね。ただ、1例を挙げますと、先ほど副委員長の言われた「不要不急」という言葉、これは確かに自肅の中に入っているんですね。自肅の中で、やはり不要不急については、控えると。一つの物事の捉え方として、それはそれで生きてくると思ってるんですが、決してそこに中止という言葉は全く入ってきません。あるいは、取り下げると

かね。そういったことは前提としてないわけですから、そこはちょっと置いて議論していただきたいと思うんです。それともう1点は、先ほど高松委員、奥委員及び伊場委員からもありましたが、9月は難しいと思うんで今取り決めるわけにはいかないと思いますが、12月議会に向けたウィズコロナ対応を、しっかりした内容をもって取り決めていきたいと思っています。もちろん、9月に間に合えばそれに越したことはありませんが、ちょっと無理かなと思いますので、それについては、あわせて、しっかり御協議いただきたいと思っています。ちょっと休憩しましょうか。じゃあ、ちょっと休憩します。45分まで休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時46分 再開

笹木慶之委員長 休憩を解いて再開しますが、付随する案件がありましたので、大変申し訳ありませんが、再度休憩させていただきます。ということで、再開は11時からにしたいと思います。よろしくお願いします。

午前10時47分 休憩

午前11時 再開

笹木慶之委員長 それでは、休憩を終えて委員会を再開します。先ほどの一般質問の6月議会での取扱いの件ですが、引き続き議論をお願いしたいと思います。ごめんなさい、9月ですね、9月定例会についての取扱いについてを議題とします。

河野朋子委員 先ほどから6月と同様に、自粛の継続でいったらどうかといった意見が出ているようですけれども、何回もさっきから言っていますけど、前回6月議会のときの自粛という決定によって、全般的には控えて

ほしいけれども、どうしても必要な人、急を要する人とか、今回、逃したらもう間に合わないというような場合、そういう人は質問してもよいという前提で自粛を決めたわけですが、今回の9月議会についてもやはり自粛という定義については、一切してはいけないということではなくて、全般的には少し自重してほしいが、どうしても必要な人は、いろいろコロナ対応を考えながら質問していくといった意味合いでの自粛ということでしょうか。そこがきちんと確認できないと賛成できませんので、確認をお願いします。

笹木慶之委員長 河野委員からそのような意見がありました。それに対して。

高松秀樹委員 6月定例会のときもそうだったんですが、これはいわゆる自粛という言葉を使うということは、もちろん禁止でも中止でもないということだと思います。それぞれ議員が、ここで議運決定をすればこの自粛という意味合いを考えて、一般質問についてどうするのかというふうにしてもらったらいいとは思っております。本当に緊急事態が生じたときに、緊急質問をするのか一般質問をするのかっていうところになると思うんですが、こういうコロナの状況下で、一般質問にそういう緊急事項入れてくるっていうのは、これは自粛にもかかわらず致し方ないですが、全く緊急を要しないような質問を繰り返すっていうのは、この状況下では非常に問題があると思いますし、執行部サイドにもコロナ対応で非常に苦慮されておるところで時間を多く使わせるということを考えると、これは控えていただきたいということになります。いずれにしても、河野委員が心配された自粛っていう言葉は、中止でも禁止でもないという理解でおります。

笹木慶之委員長 そうすることで、河野委員、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかの方はありますか。

奥良秀委員 私も中止という意味はないと思います。ただ、一般質問をされる

前提の話をしてはまずいとは思いますが、よくよくこれが緊急なものなのか、ここは会派の代表の方が集まられている会議なんで、よく会派で話されてやられればいいと思います。

笹木慶之委員長　そうですね。会派の中でしっかり議論していただいて、そしてその対応をしていただくということですね。ほかにはありませんか。

高松秀樹委員　ちょっとあくまでも大前提を申しておきたいんです。市民の皆さんも見ておられると思いますけど、多くの、恐らくほとんどの議員は、6月定例会か9月定例会、又は両方とも一般質問をしたかったとはずだと思っています。それは、やっぱり議員として、本会議場で行われる一般質問は華であるということも踏まえて、市長の所信をただしたり疑義をただしたりということは非常に重要な意味があります。その上で、コロナの状況下で致し方なく自粛という道を多くの議員が取ったということだと思います。だから、したくないから一般質問しないという状況では一切なくて、逆な状況の中で、山陽小野田市議会がこういう選択肢を取ったということを、是非皆さんには理解してもらいたいと思います。

笹木慶之委員長　ありがとうございました。その点は、皆さん、共通理解をしていただけますよね。よろしくお願ひしたいと思います。それでは、最終的に意見を集約したいと思いますが、基本的には、6月定例会でお願ひした会派の皆さんの意見を9月も引き続いて継続していくということでもよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）なお、誤解を招いた部分については、これはきっちり拭っていただきたいということです。なお、当然御存じと思いますが、やはり、今の3密を避けた対応を議会が余儀なくされておるといこと、いわんや、この近時においては、本市においてコロナウイルス感染が拡大しつつあるという傾向の中で、それを踏まえた非常に厳しい対応をせざるを得ないということを前提に置いての決定としたいと思います。なお、引き続いて、12月については、新しいウィズコロナ対応としての一般質問の在り方については、できるだけ

早急に結論を出して、12月議会で実行できるようにしたい。については、その協議を今後、引き続いてお願いしたいと思います。ということでしょうか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

高松秀樹委員 今、12月議会のことを言われたと思うんですけど、言われるように、こういった形に持っていくのかっていうのが非常に重要になってくると思います。議運決定だけで済まないことも可能性があります。なぜかという、今さっき申しましたように、やはり議員のみんなは、一般質問ができない状況の中で、市長の所信表明を聞いたり疑義をただしたり、その他いろいろを一般質問において聞いておこなきゃならないことがあると思うんです。そういうのを12月議会に、どのような形になるかは別にして、行わないとなると3か月連続で定例会において一般質問が例えば自粛だったということになると、逆に今度はコロナ以外の非常に大きな問題が生じる可能性もあると思っています。今、なぜここで言うかという、例えば会議規則を改正せんにゃいけんような事項が生じた場合に、9月定例会で改正しないと12月定例会に間に合わないと思います。委員長は恐らく、また9月定例会中に委員会をする御意向であると思いますが、この場に各会派の代表が集まっていますので、1回持ち帰って、12月定例会をどういう形で、一般質問又は一般質問に代わるものがあるのかなのか、またそれをできるのかできないのかっていうことを至急協議して、次の議運の場で、そこを再協議していかないと恐らく間に合わないような気がします。いかがでしょうか。

笹木慶之委員長 今、高松委員から12月議会に向けての具体的な対応策、各会派をお願いしたいということの意見がありましたが、ほかの委員の皆さん、御意見はありませんか。

奥良秀委員 早急に12月に備えて、9月の定例会中までには決められるように、会派の中で話し合いをしておきたいと思います。また、議会事務局にも聞いて、どういう手法があるのかもいろいろ検討させていただきたい

と思います。そういういろいろな事例があると思いますので、出してもらえるようによろしくお願いします。

高松秀樹委員 我々新政会は、事前に12月定例会の話をしていきますので、是非会派に持ち帰った際の議論の材料にさせていただきたいと思うんでお話ししますが、二つあります。一つは、一般質問を壇上で行う。内容は、会派3人から一人を充てて代表者のみで行うというやり方です。この場合は、代表質問とは別で行うということです。この場合は、申し合わせを変更する程度でいいのかなっていう気はしております。ただ、デメリットは、3人に一人なんで、一人が3人分の一般質問をやるようになると思います。ボリュームが非常にあつたりして、内容が薄くなる可能性があるということです。もう一つは、文書質問。これは、議会基本条例を作るときに文書質問の条項を入れようとしたときに、やはり内部から、言論の府において文書質問はそぐわないということで、のけた経緯があります。今、緊急事態っていうことでこの文書質問を取り入れることによって、うまくいけば、全議員が文書質問できる可能性もあって、本会議場の時間を使うことがないってということもあると。ここまで会派で話しました。我々も最後は詰めていないんですけど、我々は今の二とおりの手法を考えましたが、そういう手法も含めて、ほかの手法があるかもしれません。それは会派の中でいろいろ考えてきていただいて、またここで議論できたらと思っております。以上です。

笹木慶之委員長 一つの提案として、意見を出していただいてありがとうございました。これ以外にも、まだあるかもしれません。ということで、これを含めて会派でしっかり協議をいただいて、一定の方向性を。ただ「あじゃろう、こうじゃろう」ということではなしに、具体的に、例えば条例改正が必要なら条例改正、違った決め事が必要なら決め事ということも含めて、しっかりした内容を持って臨んでいただきたいと思います。お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。それでは、ただいまの一般質問については、先ほど申し上げたとおりに決定さ

させていただきます。付議事項の2番目の本会議及び委員会の傍聴についてを議題とします。事務局から何かありますか。

中村議会事務局議事係長 付議事項の2の、本会議及び委員会の傍聴についてです。これも6月定例会のときに決めておりますので、9月定例会をどのようにするかを、また決めていただけたらと思います。間であった8月臨時会も同じように決めておりますので、お願いいたします。

笹木慶之委員長 6月定例会、8月臨時会の傍聴については、委員会等についても自粛をお願いしたいという旨の手法を取りました。これについて、いかがいたしましょうか。

高松秀樹委員 9月定例会も、引き続き傍聴の皆さんについては自粛をお願いしたいと思います。

笹木慶之委員長 そのような意見がありましたが、よろしいですか。

奥良秀委員 私も自粛でいいんですが、傍聴の方が来られたときには、健康チェックか何かそういったものをされているんですかね。どうなんですか。

中村議会事務局議事係長 しています。

奥良秀委員 どういったものをされていますかね。

中村議会事務局議事係長 体温を計ってきてくださいとお願いしています。今もう非接触型電子体温計を事務局に備えておりますので、検温して来られていない方もすぐ検温はできる状態であります。それと、マスクもしてきていただくようお願いしております。検温とマスクはずっと継続してお願いしております。

笹木慶之委員長 ちょっと確認ですが、検温せずに来られた人ということですが、来られた方には必ず検温されるんじゃないんですか。

中村議会事務局議事係長 それでもよろしいかと思えます。来られた方全員に計るということも確かに良い方法かもしれませんが。ただ、いわゆる昔の水銀っていうんですかね、あれから今、電子になって、今の非接触式となると、精度の問題があって、きちんと家で測られた方のほうが体温の精度としては高い可能性があるので、きちんと測られた方は申告でよろしいのではないかなという気もいたします。

笹木慶之委員長 しかし、これは入念なほうがいいと思えますがね。やっぱり測ってこられてもね。やっぱり確認をもう1回やるという。

中村議会事務局議事係長 あとは、追跡用で氏名もきちんと控えております。

笹木慶之委員長 これは余計なことかもしれませんが、議員も含めてしっかりした対応を取ったほうがいいと思えます。

奥良秀委員 議員もそうなんです、いろんな方々がいろんなマスクをされているんですね。今、科学的にも不織布のマスク同士の感染率が一番低いという流れの中で、決して布マスクが悪いというわけではないんですが、きちんと議会の本会議、委員会というところでは使い分けをしていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

笹木慶之委員長 事務局というわけにはいきませんが、皆さんの意見をまとめたいと思えますが、いかがでしょうかね。

奥良秀委員 今、不織布マスクの感染率が一番低いという科学的な根拠が出ています。よく会見なんかでマスクを外されて会見される方もいらっしゃいますけど、本会議や委員会、特に今回は決算になりますので、かなり

の人数が入ってきます、職員の方も。そういった中で、今はあくまでかからないようにする、うつさないようにするという観点から、換気もきちんとしています。体温もきちんと測っていますが、それに加えて、マスクの運用の仕方もきちんと考えてほしいと思っていますので、その辺ちょっと議論させていただきたいと思います。

笹木慶之委員長 いろいろとマスコミで、いろんな先生方がいろいろおっしゃっておられることの中に、確かにそういったことがあるんですよね。使い分けしてほしいというようなことも言っておられる方もおられますし、多分、奥委員が言われたのはその点だと思うんです。だから、これはどこまでどうするかという問題もあろうかと思いますが、その辺りの取決めが必要かどうか。皆さん方の意見を聞きたいと思います。

奥良秀委員 決して布マスクが駄目というわけではなくて、要はケース・バイ・ケースの使い分けをしてほしいということです。だから、今、厚生労働省でも、熱中症にならないために外すとか距離があったら外してくださいよとか十分な水分を取ってくださいよとかやっていますが、そういう感じで、外では布マスク、通気性がいいもので熱中症にならないようにしてもらおうと。室内でこのように密閉しているところであれば、幾ら換気をしてもどうやってうつるか分からない状況で、科学的根拠がある中で不織布のマスクがいいですよって言うのであれば、そういうふうに徹底していただいたほうが、より感染リスクが減っていくと思いますので、お願いしているような状況です。

河野朋子委員 市役所の中で、職員に対して、マスクの使用について何か規定というかお願いというのが、現在あるんですか。

尾山議会事務局長 マスクの種類については、特にありません。

高松秀樹委員 ちょっと僕もエビデンスがよく分かんないんですが、厚生労働

省がとかいう話で、不織布って私がしているようなこういうマスクなんでしょうけど、そういうことであれば、もちろんこれは強制するわけにはいきませんが、例えば議会として推奨するとか、何かそういったのを。ちょっとエビデンスの問題もあるからここでは言えないんですけど、それをちょっと考えて、皆さんにお知らせしてもええかなという気はするんですけど。ただ、布マスクっていうのは、副議長がしているのは、布マスクか。ちょっとそこはよく検証していただいて、正副委員長と事務局と交えて、どういう形がいいのかということも含めて。せっかく意見が出たんで。

笹木慶之委員長　そうですね。要は注意に越したしたことはないという前提の下での発言だと思いますから、もう一度、副委員長と一緒にいろいろ調整してみましよう。取りあえず、預かっておきましょう。

奥良秀委員　私が言っているのは決して強制ではなくて、こういうふうにするれば、感染リスクが減るという意味で発言させてもらっているだけで、例えば、アトピーとか皮膚の弱い方が不織布をすると荒れるっていう実績もありますので、その辺はケース・バイ・ケースで考えていただければいいと思います。よろしくお願ひします。

長谷川知司副委員長　傍聴者の方は、言葉を発せられないから、不織布にあまりこだわる必要はないかなと思うんですけど。

奥良秀委員　誰がではないんです。例えば、私自身がいつくしゃみをするか、分からないですよ。そういったときに、やはりそういうものを、安全なものとか、より安全なものをしていたほうがいいんじゃないかということで発言させてもらっています。

河野朋子委員　現在、議論しているのは、本会議と委員会の傍聴についてなので、傍聴についてはさっき言われましたように6月定例会、8月臨時会

と同様の自粛をしていくということ。マスクの議論については、今回の傍聴の件とは少しまた置いて、本当に何がいいのかっていうのは、議会の中で出していければと思います。

笹木慶之委員長 それはそのとおりだと思いますが、関連して出ましたのであえて止めませんでした。ということで、それを含めて、もう少し慎重に対応してみたい。議会で何か起こったら大変なんだということが前提であるということ、やっぱり受け止めておきたいと思います。それでは、本会議及び委員会の傍聴については、6月定例会、8月臨時会と同様の対応をお願いしたいということです。3番、その他に参ります。

河野朋子委員 この傍聴についての議論のところでしたらいいのか、その他なのかよく分からなかったんですけど、委員会自体の運営ですけど、ここはその他でやるんですか。

笹木慶之委員長 その他でいいです。

河野朋子委員 傍聴の方のことはもちろんですけど、さっき本会議での一般質問、3密を避けることを考えて自粛となりましたが、やはり委員会の審議こそ、すごく時間も掛かって、特に執行部の席が密になって、なかなか休憩というの何かこう定期的に入れるわけじゃなくて、かなりこの環境が悪いので、この辺の改善が必要と思ひまして、その辺の議論を少ししたいんです。改善の余地があるんじゃないかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

笹木慶之委員長 この件は、私も関連として気になりますので、既に事務局に確認しております。まず会場の問題が必要だと思ひて聞いておりますが、これは事務局からちょっと説明してください、会場確保の問題。

中村議会事務局議事係長 前回36回するときにも話をした件だったと思います。

その後、大会議室と第2委員会室の両室で委員会を同時に開催できるようにしました。会場の確保と中継の確認もしましたので、両方同時に委員会運営はできます。したがって、第1委員会室よりは広いところで、もう1か所はできるという状態です。

笹木慶之委員長　そういうことで、大会議室については、かなり広いスペースということですからこれはいいんですが、ここは少し狭いことも含めて、その場合に執行部の出席について、非常に大勢の方が出られて一堂に会するというのはなかなか厳しい面があるかと思います。本会議についても、かなり制約した対応をしておりますので、委員会についてもやっぱり同様に、ある程度の制限が必要じゃないかと思いますが、その点、委員の皆さん、どうお考えでしょうかね。

伊場勇委員　委員長の言うとおりで、できるだけ制約し、説明できる方で来ていただきたいなと思います。

奥良秀委員　私もできるだけ少人数で行っていただきたいと思います。また、今、事務局もされているマイクの手回しっていうのも、今後どうなのか、よく考えられてやられたほうがいいと思います。

高松秀樹委員　執行部には最少人数での出席を求めると、委員会運営などで、委員長と事務局とでよく相談して、入替えを頻繁に行うしかありませんよね。だって、そこに全員座りますよね、大体。もう細切れになってもしょうがないですから、頻繁に入替えをすることによって、この会場に入る人数を制限していくというのを委員長と相談されてやってほしいと思います。

笹木慶之委員長　場所と人数制限によって、3密を防ぐと。なお、休憩等については、委員長の采配で休憩を適宜取ってもらおうといったことも含めて、流れを作ってもらいたいと思いますが、よろしいですね。

河野朋子委員 自分も含めて反省というか、過去の委員会運営とか、委員として出席したことを振り返ってみると、やはりかなり無駄な時間といったら申し訳ないですけど、時間が非効率であって、委員会の進め方も問題があったと思いますし、あっち行ったりこっち行ったりするとその質問に対してまたさっきの部署の人がまた答えたりとか、委員からの質問の仕方にもかなり問題があって、ここに執行部が全部いないと何が出てくるか分からないってというような状況もかなりあったと思うんですね、自分も含めてそうですし。ですから、こういったコロナの対策っていうのはいい機会なので、効率のいい質問、質問も簡潔にというのがやはりすごく大事で、かなり自分の意見を長く言われる委員も自分も含めて多分あったと思うんですね。だから、そういうことも振り返ってみると、これを機会に効率的な委員会運営をそれぞれがしていく必要があるので、それは、委員長自らもそうですけど、委員も全員がそういう自覚を持ってやっていくことで、コロナ対策の一助となると思います。執行部の対応もそうですが、議会としての進め方もかなりこれまでの反省すべき点は変えていく必要があると自戒しておりますので、はい、皆さんで変えていきませんか。

笹木慶之委員長 その点は、これは本会議もそうなんですけど、委員会もやはりそこを裁く権限を持っておられる方がおられますから、その人の裁きで、ある程度やってほしいと思います。だから、いわゆる的を射てないような部分があれば、例えば「先ほどあったやないですか」ということですよ。（「ばっさり切ります」と呼ぶ者あり）はい、やってください。

高松秀樹委員 今、河野委員が言われることは、もちろんもったもなことで、さらに、一番難しいことだと思うんです。でも、皆さんが良ければ、議運の中でこういう意見がありましたと。9月の委員会については、「委員の皆さん、こういうことに注意して委員会質疑等を行ってください」ということを議運の委員長報告の中で述べていただくと、委員長は更に

運営がしやすくなると思います。

笹木慶之委員長 そのような発言をしましょう。

奥良秀委員 私もごもっともだと思いますし、注意喚起されることはよろしいと思うんですが、やはりいろいろな議案、決算の中で分からないこともあると思うんですね。習熟度というところもあるかもしれませんが、委員長の裁きでいいところはどんどん引き出してもらって、悪いところは切ってもらって進めていただければと思います。私も気を付けます。

長谷川知司副委員長 職員入替えの時間が、ちょうど換気の時間でいいと思いますので、換気を徹底したらいいかなと思います。

笹木慶之委員長 委員会の進め方等についていろいろ意見が出ましたが、これはお互いがそれぞれの立場でもって、お互いが注意を払いながら適切な運営をしていきたい。またそのことは、議運の委員長として、対応については発言の中に入れておきたいと思います。ほかにありませんか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局もいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありませんね。（「はい」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、以上で、第37回議会運営委員会を閉じます。お疲れでした。

午前11時31分 散会

令和2年（2020年）8月21日

議会運営委員長 笹木慶之